

離職率階級別にみた事業所の割合

○ 離職率の分布には、離職率が「10%未満」の事業所と「30%以上」の事業所との二極化が見られる。

	調査事業所数	離職率階級					
		10%未満	10%～ 15%未満	15%～ 20%未満	20%～25% 未満	25%～30% 未満	30%以上
2職種合計	3,367	37.5	10.4	7.7	8.3	7.1	28.9
介護職員計	2,235	36.6	8.9	7.3	7.4	7.1	32.7
訪問介護員計	1,705	44.9	11.2	7.0	8.4	6.9	21.6

(注) 2職種合計:介護職員、訪問介護員の両者またはいずれかのいる事業所における介護職員、訪問介護員を合計した離職率。

(出典)平成19年度介護労働実態調査(介護労働安定センター)

介護事業の経営や介護労働者の処遇に 影響を与えると考えられる要因

(介護サービス事業の実態把握のためのワーキングチーム報告より)

- ① 介護報酬の水準
→ 労働者の専門性等に係る評価は適正か。人件費等の地域差を適正に反映しているか 等。
- ② 介護サービス事業に係る基準や規制の在り方
→ 事業者の経営努力や事業展開の妨げになっていないか 等。
- ③ 介護保険サービスの在り方とその範囲
→ 社会保険である介護保険が担うべき範囲のサービスか。
- ④ 介護事業市場の状況
→ 競争が激化しているのではないかな 等。
- ⑤ 介護サービス事業のマネジメント
→ 収益を労働者の賃金に適切に分配できるような事業運営モデルになっているか 等。
- ⑥ 人事労務管理の在り方
→ 労働者の就業形態や介護能力に応じた職員配置は適正か 等。
- ⑦ 介護労働者市場や他の労働市場の状況
→ 好況経済下で労働市場全体が逼迫し、介護労働者のなり手が減っているのではないかな 等。
- ⑧ 介護サービス提供以外の事務負担
→ 事務が煩雑であるため、介護サービスの効率的な提供の妨げになっているのではないかな。

介護従事者の処遇の向上を図るための今後の対応について

1. 介護従事者等の実態の把握

- ①介護事業経営概況調査(事業所経営の実態を調査)約4,800事業所 平成19年10月実施
- ②介護事業経営実態調査(事業所経営の実態を調査)約23,800事業所 平成20年4月実施
- ③介護労働実態調査(介護労働者の実態を調査。(財)介護労働安定センター実施。)

2 平成21年介護報酬改定に向けた検討

1. で把握した介護従事者の実態や事業所の経営等を踏まえ、社会保障審議会介護給付費分科会において十分な御議論をいただき、適切な報酬設定を行う。

3 介護報酬改定以外での対応

介護報酬の改定以外にも、介護従事者の処遇の向上のためにどのような措置が取り得るか、幅広く検討を行う。

(参考)「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(抄)

「第3 人材確保の方策」の「1 労働環境の整備の推進等」中「②介護報酬等の設定」

ア 給与、物価等の経済動向や地域間の給与の格差等を勘案しつつ、従事者の給与等の水準や事業収入の従事者の給与等への分配状況を含め、経営実態や従事者の労働実態を把握すること等を通じて、国民の負担している保険料等の水準にも留意しながら、適切な水準の介護報酬等を設定すること。(国、地方公共団体)

イ キャリアと能力に見合う給与体系の構築等の観点から、介護福祉士や社会福祉士等の専門性の高い人材を配置した場合の介護報酬等による評価の在り方について検討を行うこと。(国、地方公共団体)

地域ケア体制整備構想について

1. 高齢化の更なる進展

人口構造の変化： 団塊の世代が高齢者に

世帯構造の変化： 高齢一人暮らし・夫婦のみ
世帯の増加

地域差：
・首都圏を始めとした都市部での高齢化のインパクト
・既に高齢化の進んでいる地域での過疎化の更なる進行
・所得構造の違い

2. 療養病床の再編成

- ・高齢者の状態に即した適切なサービスの提供
- ・高齢者が増加する中での国民負担の効率化
- ・医師・看護職員など専門職の効率的活用

療養病床の再編成

留意点：

地域の状況に応じた地域ごとの対応
再編成により不安を抱える住民や医療機関への将来像の提示
療養病床再編成に関する関係3計画の整合性

地域の将来的なニーズや在宅資源の状況を踏まえて、高齢者の状態に即した適切なサービスを、効率的に提供する体制づくりを各地域で進めることが必要

都道府県ごとに地域ケア体制整備構想を策定